



Citizens' Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth

COP25・CMP15・CMA2 CASA 声明

2020年からの10年が未来を決める！

2019年12月16日（日本にて）

地球環境市民会議（CASA）

12月2日から、チリが議長国となって開催されていた気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）、京都議定書第15回締約国会合（CMP15）、パリ協定第2回締約国会合（CMA2）は、12月15日午後（マドリッド時間）、閉幕した。

COP25の任務は、COP24から先送りされていた、パリ協定の運用ルール（実施規則）に合意することが最低限の任務であった。また、最大の任務は、来年に予定されている、削減目標の提出について、日本を含む5大排出国を始めとする各締約国が、2050年の温室効果ガスの排出実質ゼロと各国の削減目標を引き上げる機運を高めることであった。

各国の削減目標引き上げについては、COP25決定書1で、「現在の削減目標と2℃や1.5℃目標との間の大きなギャップを埋めることの緊急性を重大な関心をもって再度強調する」とか、「野心を引き上げる緊急性を強調する」との文言はあるが、その表現は極めて弱い。パリ協定の運用ルール（実施規則）については、「市場メカニズム」、「共通の時間枠」、「透明性を確保するための報告フォーマット」のいずれについても、イギリス、グラスゴーでのCOP26に先送りになった。

CASAは、パリ協定の運用ルール（実施規則）に合意できなかったことで、COP25が失敗したとは評価しない。しかし、COP25が、2050年排出実質ゼロと各国の削減目標を引き上げる機運を作れなかったことは、COP25はその任務を果たせなかったと評価せざるを得ない。

会期中の12月11日、国連の発表によれば、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを約束した締約国は73カ国、削減目標の引き上げを約束した国も73カ国になったとされる。しかし、この程度では2℃目標はもちろん、1.5℃目標には遠く及ばない。COP25は大きな課題を残したと言うほかない。IPCC「第5次評価報告書」も「1.5℃特別報告書」も、2030年までの削減が決定的に重要であるとしている。各締約国は、「1.5℃特別報告書」を真摯に受け止め、2050年温室効果ガス実質ゼロを約束するとともに、各国の削減目標を大幅に引き上げなければならない。

日本は、2050年実質ゼロも、国内の石炭火力のフェーズアウト（漸減）や海外の石炭火力への資金供与の停止も約束できず、世界から大きな非難を浴び、2回の化石賞を受賞した。日本政府は石炭火力についての現在の政策を抜本的に変えない限り、何をしても、何を言っても、受け入れられないことを自覚すべきである。

いよいよパリ協定は実施の段階に入る。グレタ・トゥーンベリさんは、2020年からの10年が「私たちの未来を決める10年」だという。日本を含め各締約国が、この10年にパリ協定の目的に沿った行動をするかどうか、人類の未来がかかっている。

特定非営利活動法人 地球環境市民会議（CASA）

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10-470

電話 06-6910-6301 FAX 06-6910-6302 電子メール office@casa1988.or.jp